

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内 容	
1 契約名	パブリシティ強化支援業務委託契約	
2 審査年月日	令和8年3月19日	
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 株式会社テックベンチャー総研	(業者) A 社
(評価基準) 業務の理解 (配点：10点×5名＝50点)	44	36
(評価基準) 委託業務の実施体制 (配点：15点×5名＝75点)	54	60
(評価基準) パブリシティ強化に向けた人材育成 (配点：25点×5名＝125点)	115	85
(評価基準) 危機管理広報支援(危機管理広報研修) (配点：15点×5名＝75点)	54	51
(評価基準) 危機管理広報支援(危機管理対応支援) (配点：15点×5名＝75点)	63	45
(評価基準) 積極性 (配点：10点×5名＝50点)	42	32
(評価基準) 価格点 (配点：10点×5名＝50点)	49.7	50
4 総合評価の審査結果	421.7	359
5 契約の方法	企画提案審査随意契約	
6 契約者の名称	株式会社テックベンチャー総研	
7 契約締結年月日	令和8年4月1日	
8 契約金額(税込)	6,804,600円	
9 随意契約の理由及び根拠法令	本業務は、プレスリリースや危機管理広報に関する研修、OJT指導、緊急時対応など、行政特有の広報課題に対応するための高度な専門知識・技術、企画力及び創造性を必要とする。また、座学と実務を連動させた人材育成モデルや、危機発生時の迅速な助言体制など、事業者からの提案に基づく業務内容とすることで、より効果的で優れた成果が期待できる。こうした業務は、県が事前に詳細な仕様を作成することが困難である。 そのため、事業者の専門的知見や創意工夫を踏まえた企画提案を審査して、最も実効性の高い手法を選定する必要がある。 よって、その性質上本契約は競争入札に適さないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、山梨県財務規則第137条第3項の特別な理由に該当するため、見積もり合わせを省略する。	
10 所属名	高度政策推進局広聴広報グループ	